

# ふれあい通信

令和5年7月20日発行

総務課 庶務係長 山岸由起子

羽生園は、生活保護法第38条第1項第1号によって規定された保護施設のひとつで、埼玉県に2つしかない施設の一つです。

救護施設は、身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設です。障害の種類や年齢を問わずにあらゆる状態の方を福祉事務所からの措置委託で受け入れております。

救護施設という名称を初めて聞く方も多いと思います。羽生園の支援についてご説明いたします。

**日常生活支援**：個別支援計画を作成し、その方に合った生活や自立生活への道を切り開くためのサポートをします。食事の提供や入浴、日常生活のサポート、生活相談などの支援をいたします。健康状態や精神的なケアのニーズにも対応します。嘱託医や医療機関との連携を図り、通院等医療ケアを提供します。また、施設内で季節ごとのイベントやレクレーションも行います。市立図書館の利用送迎、交通安全講習会やスーパー等への買物送迎等職員が同行して支援します。

**地域生活移行支援、社会生活自立支援**：施設内での軽作業の職業訓練等のプログラムを提供し、地域生活支援の移行に向けた社会生活、就職の支援を行います。障害者支援制度、介護保険制度の利用条件を満たすと判断した場合、行政、家族など関係機関と連携をとりながら、移行の手続きを実施していきます。また、外出や外泊などの施設外活動、交通機関、公共機関の利用など、社会資源の活用を通して個別に支援を実施し、入園者が主体的に行動できるように支援します。地域住民との交流、地域の各種団体、医療機関など地域移行や他施設移行に必要な情報源として積極的に関わっていきます。

## 入所について

入所の空き状況は都度変化するため、その時の状況によってすぐに入所できることもあります。

福祉事務所を通じていただけるとスムーズです。

まずはお問合せください。(048-561-0491)



# 旅行外出



令和4年10月14日と10月19日に、栃木県足利市にある「足利フラワーパーク」へ旅行外出に行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大影響により、外出の自粛を余儀なくされていましたが、感染状況が落ち着いた時期を見計らい、3年ぶりとなる旅行外出に行くことができました。

まず初めに10月に見頃を迎えたアメジストと秋バラ、有名な藤棚を見学しました。

パーク内での散策は、久しぶりに足腰を鍛えるよい機会になりました。

見学の後は、お楽しみの豪華な昼食を食べて買い物を楽しみました。

辛い自粛期間を耐えて迎えた旅行外出だったため、充実した1日を過ごすことができました。



## お正月の風景



### 初詣のお参り



今年のお正月もコロナ禍でしたが、初詣を希望した入園者と近くの神社までお参りに行きました。新たな年に手を合わせ、自分の身体や家族の健康など、それぞれの願いごとをお祈りしました。

お参りを終えると新型コロナウイルス感染症の話題になり、「こんな世の中が来るとは考えもしなかったね。元の生活に早く戻れるといいね。」と皆で話していました。

短時間での初詣ではありましたが、感染症が落ち着いて自由に外へ出られる日々が来ることを私たち職員も一緒に願ってきました。





## 職員研修（救急救命法）



令和4年12月22日に救命法講習を実施しました。

羽生消防署の指導の下、AED やタンカの使い方を含めた救命法を確認しました。

救命法講習は定期的に実施しておりますが、コロナ禍になったことで救助者の顔から距離を取ることや換気をする必要があり、今までとは違うやり方になっています。

救命法を活用する時が来ないことが一番ではあります、これからも入園者の安心安全のため、職員一同精進してまいりたいと思います。



毎年羽生園では消防署立ち合いの下、館内の火災等を想定した避難訓練を実施しています。避難の一斉放送が流れると、居室内に設置したヘルメットを被り、駐車場まで避難移動します。100人程の避難に誘導から点呼まで、入園者全員の避難ができます。

訓練実施後は消防署員と一緒に水消火器を使用した消火訓練を職員向けに行っております。特に新しく入職した職員には消火器の操作方法などを学んでもらうため訓練を行ってもらいます。実際に災害が起こらない事が一番ですが、もしもの時に迅速に対応できるように今後も訓練を継続していきます。



# 入園者の食事形態について



入園者の食事形態はさまざまです。医師、看護師の指示のもと食事を提供しています。普通食、刻み食、粗みじん、一口その中にも減塩食などがあります。今回は普通食と刻み食の紹介をします。



## 普通食

入園者の半数以上が食べている普通食です。和え物、付け合わせの野菜は柔らかく食べやすくしています。また唐揚げなどの食べににくい料理などは1cm幅に切って提供しています。



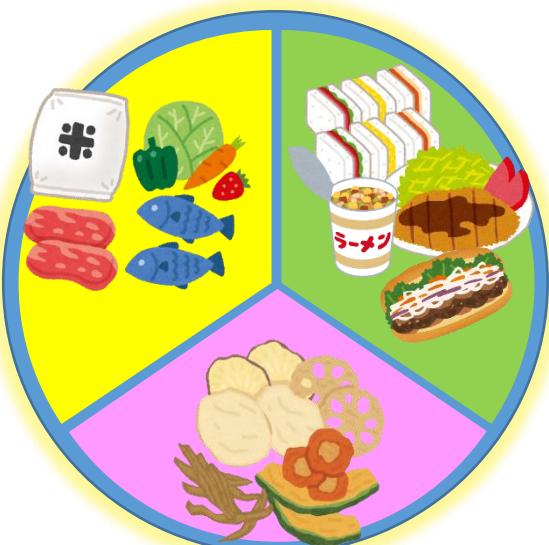
## 刻み食

上手く噛んだり飲み込むことのできない方々が食べている刻み食です。食材がすべて均一な大きさになるように調理師さんたちが気を使って調理、盛り付けをしています。



入園者の高齢化が進み様々な食事形態が増えています。医師の指導の下、各食事形態や減塩食、ペースト食なども提供しています。安全でおいしい食事を提供できるよう日々丁寧かつ慎重に調理にあたっています。

また、季節を感じてもらえるような季節食や行事食の提供、新メニューの考案、メニューの改善なども行っています。



タンパク質、ビタミン、ミネラル、脂質などバランスよく提供しています。

# 個別支援計画

## 自立支援計画

利用者希望・要望		利用者名:	記入者名:
		チェック者名:	チェック者名:
1 今後の人生設計		希望・要望の内容	前回の内容
(1) 1年内に実現したいこと		・アパートで一人暮らしをしたい。 ・昼食はさんだ遠出の外出がしたい。 ・実家に外泊をして、墓参りがしたい。	墓参り外出(深谷)がしたい 羽生園からでもいいので就労したい
(2) 数年で実現したいこと		一人暮らしを続けていければいいと思っている。	一人暮らしをするために体力をつけたい
(3) 将来の希望		一人暮らしを続けていければいいと思っている。	1人暮らしをしたい
2 現在、困っていること		特に無し	特に無し
3 現在、楽しく感じること		自転車に乗って、羽生園の周辺を走るのが楽しい。	園内のゲーム大会やレクリエーションに参加する事

利用者の希望に基づいて計画を模索します

### 羽生市外への外出確認計画書

職員名 \_\_\_\_\_

入園者氏名 \_\_\_\_\_ 様

確認日 令和〇年〇月〇日(〇)

確認回数 ○ 回目

目的	一時的・継続的 どちらかに○を	個別支援:交通機関を利用して〇〇HPを受診しよう。
目的地		〇〇病院
行程表	往路 羽生園 → 羽生駅 → 熊谷駅 → 〇〇HP (秩父線13:42発・14時着) (バス新島車庫行き14:15発・14:25着) 復路 〇〇HP → 熊谷駅 → 羽生駅 → 羽生園 (14:32発) (15:46発) (16:06着) (16:30) ※往復運賃:秩父線￥520・バス￥180障害者手帳使用。旅費は自己負担。往復共単独手帳の借用・返却は 支援員にて行う。送迎: 支援員	

市外へ外出するため支援計画書を作成しました



自由外出者になるための試験を受けるI様

羽生園では利用者の生活をより良くするために、または自立を目指すために「個別支援」を行っています。これは介護施設でいうところのケアプランと同義で、利用者の希望に基づいて職員と相談しながら目標を決めます。そして、その目標に向かって努力する利用者を職員は支援しています。内容は個別という言葉のとおり、千差万別で目標は様々です。ここではいくつか例を紹介したいと思います。

男性利用者のH様は、かかりつけの病院まで交通機関を利用して自分一人で行き、受診してくることを目標に掲げ努力してきました。当初はコロナ対策のため外出の制限がありました。最初は職員が同行し一緒に何度も練習を重ねて、現在では一人で行けるようになり順調に経過しています。

女性利用者のI様は身体が硬く、座る立つの動作が困難なため、長年ベッドでの生活をしていましたが、布団で寝るという目標を掲げ努力してきました。最初は椅子を使って畳の上で座ったり立ったりの練習を、次は職員が敷いた布団の上で寝転がり、自分で起き上がる練習を、段階を踏んでゆっくり。

I様の気持ちが職員と共に目標に向かうことが大事なのでI様にとって無理のないよう支援を進めてきました。実際に4年という長い時間がかかりましたが、現在は畳の部屋で自分で布団を敷くこともできるようになりました。現在は自由外出者（職員の付き添いのない外出ができる羽生園の仕組み）になるという新しい目標に向けて頑張っています。

このように羽生園では日々、利用者の自己実現のために支援が行われています。

個 別 支 援



# 新任職員紹介

新しい仲間が増えましたのでご紹介いたします。

自己紹介と入職時の思いを記載していました



支援員：木村あけみさん

4月から羽生園に週3日で勤務することになりました。今は入園者の名前と顔を一致することに苦労しています。みなさまとの出会いを大切に頑張って行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

支援員：吉田 孝さん

5月に羽生園に入職し、早、2ヶ月が経過しました。まだまだ入園者の皆様のお顔とお名前が一致せず苦労しておりますが、早く皆様のお力になれるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

## なやみ事相談



当園では、入園者の日頃の様々な悩みや相談を解決するため、月に2回「相談日」を設けております。令和4年度中の相談件数は45件、苦情解決、第三者委員に諮る内容のものはありませんでした。

日常生活では、昨年度同様、コロナの感染状況を踏まえ、予防策を講じながら対応しています。外出、買い物などには、多少の制限があるため、日常生活についての相談が多く聞かれました。相談があったものについては、相談者に確認を取りながら、善処もしくは現在も検討しております。

## 虐待防止対策

羽生園では、入園者の人権擁護・虐待の防止のため、必要な体制を整備しています。入園者本人及びご家族、職員等から通報があったときは、敏速に対応いたします。



## おしゃせ

来園する際の面会について

面会の日程と来園時間については事前にお電話で職員までご連絡をお願いします。

感染症対策の関係で面会をお断りする場合もございます。☎: 048-561-0491

## 編集後記



昨年の冬は近隣でも雪が降り積もりとても寒くなりました。羽生園ではコロナ禍、外出等の自粛が続いておりました。日々の基本的な感染対策として「うがい」「手洗い」「換気」「館内の消毒」を継続し入園者の体調管理に努めています。これからも感染対策を行いながら入園者にとって自分らしい毎日を過ごしてもらえるように個別支援計画の立案や近隣への買い物計画を実施していきたいと思います。また、入園者がひとりでも自由に外出できるように個々の長距離外出に向けた支援なども再開しております。入園者にとって外出は大きな楽しみのひとつです。短時間でも出掛けられるように社会情勢を見ながら今後も外出を実施し、来年はもっと自由な環境で過ごせたら良いと願います。次回のふれあい通信「第22号」は令和6年7月20日発行予定です。

研修広報委員会 山岸、漆原、矢島、小林、藍原